

厚生労働省委託事業

～中小企業・小規模事業者等のみなさまへ～

来年4月から実施される
時間外の上限規制
について知りたい

職場における
ハラスメントの
対応は
どうすればいい?

同一労働・
同一賃金の
導入について
よく知りたい

働き方改革推進支援センターにご相談ください。

社会保険労務士等の専門家を派遣します!

無料

・労働時間を見直したい

・賃金引き上げの支援制度はあるの?

・利用できる助成金はあるの?

・人材確保はどうすればいいの?



専門家
派遣・支援例
(1テーマの
支援回数は
原則3回まで)

1回目

労務管理・
経営管理等の
実情を診断します。

2回目

労務管理・
経営管理改善
提案書等による助言
等を行います。

3回目

2～3か月
経過後を目処に、
取組状況を確認し
助言等を行います。

4～6回目

引き続き支援が
必要と判断される場合には、
さらなる助言等を行います。

※リモート(WEB)による相談対応にも応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

宮城働き方改革推進支援センター

tel 0120-97-8600 fax 022-357-0024

e-mail support@miyagi-hatarakikata.jp

ホームページ <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/miyagi.html>

住所 〒983-0841 仙台市宮城野区原町1-3-43 アクス原町ビル201 (TMC内)
※来所時はアクス原町ビルの隣の駐車場5番・6番をご利用ください。

【受付時間】 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)



宮城働き方改革
推進支援センター



宮城働き方センター 検索